

出産・子育て支援に関する 提案内容の概要

出産・子育て応援プロジェクト

令和6年12月

既 存 事 業

- ①出産祝い金支給事業
- ②児童手当支給事業（町による独自の上乗せ）
- ③子育て支援センター事業
- ④ファミリーサポートセンター事業
- ⑤給食費補助事業
- ⑥妊婦健康診査事業
- ⑦結婚新生活支援補助金事業
- ⑧新築祝い金・二世帯同居近居奨励金事業

①出産祝い金支給事業

所 管 課

福 祉 課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

○出生から1年以内に転出しないことを要件に、
1人目 : 3万円
2・3人目 : 5万円
4人目以降 : 10万円を出産祝い金として支給

- ◆人数にかかわらず、一律支給とする。
- ◆近隣自治体にはなくインパクトが強い金額設定に。

提案に至るまでの検討（意見等）

- ▣出産時に健康保険より50万円が支給されるが、産科への支払いに満たず自己負担が発生している状況。
- ▣出産にかかる費用は2人目以降であっても変わらない。
- ▣人数に応じて金額が上がるのは嬉しいが、少ないと感じる。
- ▣3人目の出産は、経済的・精神的なハードルが高いのに同額なのはいかなものか。
- ▣他の個別の助成事業もあるため、それらを改廃の上、本事業は拡充してもよいのではないか。

②児童手当支給事業（町による独自の上乗せ）

所 管 課

福 祉 課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

○3歳未満：15,000円/月
3歳以上：10,000円/月を支給（3歳到達で減額）

※R6.10月から支給対象が「中学校修了まで」だったものが
「18歳到達年度末(高校生年代)まで」に法改正。

◆町独自の手当の上乗せを提案。

◆上乗せ額と何歳までの支給とするかは検討されたい。

提案に至るまでの検討（意見等）

■物価高の中、食費等の負担が増すため3歳到達以降の減額は経済的負担が大きい。

■出産祝い金は一時金であるが、児童手当は子どもの成長過程に伴った物品の購入や習い事の費用などに充てられる。

③子育て支援センター事業

所 管 課

福 祉 課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

○健康福祉センター2階において子育て支援センターを開所

○利用可能日は月～金、第1土曜日
（日曜日・祝日・お盆・年末年始は休業）

◆土曜日の月1回開所をすべて開所することを提案。可能であれば日曜日・祝日も開所すれば普段あまり利用できない父親も利用しやすくなる。但し、一度に開所日を増やすことはスタッフの質の低下に繋がりにかねないため、順次増やしながらか状況を踏まえた対応も検討願いたい。

【参考提案】
雨天時や真夏など、子どもを外で遊ばせられない時がある。児童館を屋内遊具施設として改修し、個人の利用を可能としたらどうか。（生涯学習課 R7年度以降予算に反映）

提案に至るまでの検討（意見等）

- ▣山北町の子育て支援センターは、子育て支援アドバイザーが常駐しており、子育てに関する相談がしやすい。
- ▣施設のにも整備されており評判が高い。他市町住民の利用も多くある。
- ▣しかし、就労する保護者にとって、土・日・祝日の休業は利用に不便。

④ファミリーサポートセンター事業

所 管 課

福 祉 課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

○生後6か月～小学校6年生を対象に、子を預かってほしい「依頼会員」と子を預かる「支援会員」とをマッチングさせ、相互子育て援助を行う。「一時預かり保育」のタイプのひとつ。

○有料サービス（600円/時間）であり、現状、民間事業者に業務委託している。

◆産後疲れの支援も視野に入れ、利用可能な月齢を前倒しすることや、預かりだけでなく、家事援助もサービスに加えることを検討されたい。

◆実施主体として、受託者に対し、事故防止・発達支援等の専門的分野も含めた研修内容の充実による従事者の資質の向上や、広報活動の充実等、指導・連携体制の強化を図れないか。

提案に至るまでの検討（意見等）

■産後の支援が必要な場合等、生後6か月に達する以前からニーズがあると思われる。

■一方で、事業実施に研修の受講が義務付けられている訳ではなく、「無資格の者に低額で預けられる」というイメージが先行しているのではないかということや、そもそも認知度が低いのではという疑問。

⑤給食費補助事業

所 管 課

こども教育課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

- 小・中学生の給食費の補助（1,100円/月の補助）を実施
- 小学生本来負担額：月額4,600円 → 補助適用3,500円
- 中学生本来負担額：月額5,100円 → 補助適用4,000円
（臨時交付金の活用により、R6年度まで実質無償）

- ◆無償化は、経常的に多額の予算が必要となるため、段階的な助成の拡充を提案する。
- ◆具体的には、町助成額の増額、低所得層や多子世帯への配慮を職員の事務負担や財政面との兼ね合いで順次拡充。

提案に至るまでの検討（意見等）

- ▣県内では、南足柄市、厚木市、中井町、大磯町、箱根町、清川村が無償化している。
- ▣保護者の収入に関係のない自己負担額であり、多子世帯の負担は大きい。
- ▣無償化を提案したいところだが、経常的に多額の予算が必要となる。
- ▣食材の高騰やバランスの取れた栄養の摂取には、自己負担は必要ではないか。

⑥妊婦健康診査事業

所 管 課

保険健康課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

○妊婦健診にかかる費用について、14回分、計78,560円（各回で助成額が異なる）を助成。
（母子手帳交付時に助成券を配布）

◆助成券を足柄上地区1市5町共同印刷していることや、県がR8年度からの引き上げを検討していることから同年度からの拡充を提案する。

提案に至るまでの検討（意見等）

- ▣公費負担額の全国平均は約10.9万円で山北町の助成額を大きく上回る。
- ▣県は、県内自治体の助成額をR8年度から約11万円に引き上げる検討をしている。
- ▣初回健診時の費用が多くかかるため、特に初回の助成額を手厚くすべきではないか。

⑦結婚新生活支援補助金事業

所 管 課

保険健康課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

○夫婦ともに39歳以下の世帯：30万円、
29歳以下の世帯：60万円の補助

○補助要件

- ①世帯合計所得額が500万円未満
- ②10年以上継続定住の意思

○住宅購入費、賃料、礼金、共益費及び仲介手数料、引越業者費用、リフォーム代などを対象

◆町独自となるが、所得制限の緩和を提案する。

◆併せて、子どもがいる場合の加算や、パートナーシップ宣誓制度利用者への拡大、婚姻から申請までの期間延長も検討されたい。

提案に至るまでの検討（意見等）

▣利用実績が少ないのは、500万円の所得制限が厳しいためと思われる。

▣子どもがいる世帯に限った助成ではないことから、転入の効果は限定的ではないか。

⑧新築祝い金・二世帯同居近居奨励金事業

所 管 課

定住対策課

現在の事業内容（概要）

プロジェクト提案

【新築祝い金】

○転入・転居に伴い、住宅を新築（建売購入含む）した場合、転入20万円・転居10万円を新築祝い金として交付

○50歳未満で2人以上の居住、10年以上継続して居住、申請期間は2年間などの条件あり。

【二世帯同居近居奨励金】

○新築祝い金対象者のうち、親世代と同居または近居する世帯には10万円を加算。

◆転居に対する補助は、廃止または減額としたうえで財源の確保を図り、子どもを伴う転入に対する思い切った上乘せを提案。

◆二世帯同居近居奨励金については、親世帯との同居に加え、子世帯も加えることも検討されたい。
（子世帯が将来、子を出生することを期待）

提案に至るまでの検討（意見等）

- 転居に対する交付は人口増とはならないため廃止し、転入に対して加算をしたらどうか。
- 子どもを伴う転入の場合は更に手厚くしたい。

新規事業（職員提案）

- ①子育て生活支援事業
（既存事業の「紙おむつ支給事業」を新規事業としてリニューアル）
- ②放課後児童クラブ給食提供事業
- ③放課後児童クラブ利用者減免制度事業
- ④紙おむつ定額利用事業
- ⑤公園等へのおむつ交換台・チャイルドシート設置事業
- ⑥こども園・岸幼稚園・向原保育園の統合
- ⑦スクールバスの町内全域化
- ⑧空き家住宅買取制度
- ⑨社員寮建設・借り上げ助成事業

①子育て生活支援事業（既存事業の「紙おむつ支給事業」を新規事業としてリニューアル）

（想 定）所 管 課

福 祉 課

提案に至るまでの検討（意見等）

- 現在、紙おむつに限った支給となっているが、紙おむつを利用しない方もいる。また、利用者の利便性を考慮し、子育てに関連した用品（おしりふき、哺乳瓶、粉ミルク、離乳食、町指定ごみ袋など）も対象としたい。
- 支給期間の延長（現在は18か月）及び支給額の増額（現在は2パック目を購入しようとするとき自己負担が発生）
- 現在郵送している利用券を、保健師等町職員が親子との接点を持つべく、手渡しとしたらどうか。
- 指定店以外での使用について、利用券分を償還払いとして対応できないか。

プロジェクト提案

- ◆助成額の増額及び支給期間の延長と、紙おむつ以外の子育て関連用品にも充てられるよう提案。
- ◆手渡しについては、母子保健事業実施時などが考えられるが、利用者の利便性が下がるという捉え方もあるため、保険健康課と調整されたい。
- ◆指定店以外での使用について、償還払いを検討されたい。
（現在の指定店では販売されていないチャイルドシートやベビーカー、抱っこひもなど、比較的高額な物品購入にも対応できるように）

考えられる課題

- 紙おむつ定額利用事業との兼ね合いをどう判断するか。（考えによっては重複する事業とも言えるため）

②放課後児童クラブ給食提供事業

(想 定) 所 管 課

こども教育課

提案に至るまでの検討（意見等）

- 就労する保護者にとってお弁当を作る負担は大きい。睡眠時間や子どもとの時間が削られている人もいると思う。
- 全額自己負担としても実施すべき。

プロジェクト提案

- ◆適切な自己負担額を設定して実施を提案（お弁当との選択制）

考えられる課題

- ▣受注者の確保や直前・当日の発注数の増減対応
- ▣アレルギーへの対応

③放課後児童クラブ利用者減免制度事業

(想 定) 所 管 課

こども教育課

提案に至るまでの検討（意見等）

- 月額利用料8,000円（月10日以内は4,000円）の負担は大きい。
- 月額の利用料ではなく、利用回数に応じた料金設定ができないか。
- 預ける人数に応じた減額や、二人目以降の減額ができないか。
- 就学前に比較し、就学後は給食費や学童費用などの負担感が大きく増す。

プロジェクト提案

- ◆職員の事務負担も考慮しつつ、利用回数に応じた料金設定や、減免措置の拡大（多子世帯の減免や利用の多い低学年での減免）を提案。

考えられる課題

- ▣提案を実施した場合、利用人数が増えることが予想される。
- ▣受け入れ場所（部屋）や委託業者の職員の確保・研修等を通じた質の向上が課題。

④紙おむつ定額利用事業

(想 定) 所 管 課

こども教育課

提案に至るまでの検討（意見等）

- 子育て生活支援事業（紙おむつ等の購入助成）と重なるところもあるため、利用者が選択できるようにしてもよいのではないかと。
- 登園時の荷物が減って「手ぶら登園」となり、保護者の負担が減る。また、おむつに名前を書く必要がなくなる。着替えとお昼寝布団も併せて実施できればなおよい。
- おむつの持ち帰りは既がないため、さらに利便性が高まる。

プロジェクト提案

- ◆選択制によるサブスクの実施を提案。
- ◆R7年度当初予算への反映は難しいかもしれないが、「手ぶら登園」には、着替えのサブスクやお昼寝布団の園での用意も当てはまるため検討願いたい。

考えられる課題

- 基本的に利用料収入で支出を賄うため、料金設定をどうするか。

⑤公園等へのおむつ交換台・チャイルドシート設置事業

(想 定) 所 管 課

都市整備課

提案に至るまでの検討（意見等）

○子どもの遊び場である公園のトイレに、おむつ交換台やチャイルドシートの設置は必須といってもよいのではないかと聞かされた。
○町が子育てを大切に考えていることが伝わり、イメージアップになると思う。また、公衆トイレがきれいだと防犯対策にもよいと聞く。
○ぐみの木公園は充実しており子育て世代の利用頻度が高いが、トイレは貧弱すぎる。思い切って建替えてもよいのではないかと聞かされた。

プロジェクト提案

- ◆利用頻度の高い公園から順次設置していくことを提案する。
- ◆ぐみの木公園のトイレは、建替えも検討されたい。

考えられる課題

- ▣財政的にすべてを同時には難しいと思われる。
- ▣特にぐみの木公園のトイレの建替えには多額の予算が必要になるとと思われる。

⑥こども園・岸幼稚園・向原保育園の統合

(想 定) 所 管 課

こども教育課

提案に至るまでの検討（意見等）

- 向原保育園の建替えの際、現在、3園に配属されている保育士を1園に集中配置させることにより、保育士不足や低年齢児の随時入園が可能となるのではないか。
- また、統合することにより、一時（病児）預かりや延長保育の拡大、土曜日の開園も可能となり、「給食提供の課題」もなくなるのではないか。
- 但し、延長保育の拡大は、就労する保護者にとっては利便性が高くなるが、親子で過ごす時間を少なくすることはよくない。
- 施設の維持管理費削減や、会計年度任用職員経費の削減になる。
- 山北町の園ならではの特色のある保育・教育の実施が可能となれば、通わせたいと思う子育て世代の転入の促進につながる。と同時に、「0～15歳の一貫教育・保育」との整合性とも同調するのではないか。

プロジェクト提案

- ◆向原保育園の老朽化に伴う建替えを行う際、統合を検討されたい。
- ◆統合が可能であれば、保育士の集中配置により、一時（病児）預かりや延長保育の拡大、土曜日の常時開園も検討されたい。

考えられる課題

- 駐車場も含めた園の規模や送迎（園バス）の検討
- 建替え時に在園する保護者への説明（園まで遠くなる場合や、あえて幼稚園に通わせたいと考える保護者への説明）
- 園の跡地利用の検討

⑦スクールバスの町内全域化

(想 定) 所 管 課

こども教育課

提案に至るまでの検討（意見等）

○清水中・三保中の閉校に伴い平成26年から運行を開始。その後、清水小が平成26年度末、三保小が令和2年度末、三保幼が令和3年度末にそれぞれ閉校・閉園し、現在はそれぞれの学区に住む子どもが、岸幼・川村小・山北中を統合先として通園・通学するために運行している。

○しかし、清水地区の園児（教育認定）に関しては、統廃合から起因するものではないという整理のもと、乗車することができず、通過していくバスを見送っている状況にあるため、一部の保護者から利用について要望が出ている。

プロジェクト提案

◆現運行ルート途上であれば、従来対象外であった子どもも乗せてよいのではないか。

◆転入者の居住地に選択の幅を持たせるために、現運行ルートの範囲外の地区（平山・共和など）についても対応を検討してはどうか。

考えられる課題

▣企画総務課が所管する「地域公共交通」との整合性

▣利用時間帯がそれぞれ異なるため、既存の業務委託の増便等で対応が難しい場合は、新たな車両・従事者（運転手・添乗員）の確保

⑧空き家住宅買取制度

(想 定) 所 管 課

定住対策課

提案に至るまでの検討（意見等）

- 高齢化率の上昇に伴い、今後も空き家が増加するのはほぼ間違いないのではないか。
- 空き家所有者の希望は売却>賃貸、一方、利用者の希望は賃貸>購入でミスマッチのため活用が中々進まないところもあるのでは。町の介入が必要なのではないか。（町が購入して賃貸）
- 町が買い取るのであれば、買取物件の選定、リフォームの優先箇所、改修費の上限設定など詳細な検討が必要と思われる。
- 町が買い取り改修すれば、一定の水準が満たされ、安心感がある。
- 子育て世代は、騒音の関係でアパートより戸建住宅の需要が高いと思う。
- 一定年数居住後、減価償却などを減額した売却価格で賃借人が買い取ることができる制度まで考慮して実施できれば、さらに定住につながるのではないか。

プロジェクト提案

◆空き家物件（子育て世代にマッチした比較的程度の良い物件）を、何らかの方法（例えば外部委員を加えた評価委員会）で公平性や透明性に留意をしつつ選定し、買い取り、賃貸することを提案。

考えられる課題

- ▣空き家物件所有者に、最終的には町が買い取ってくれると思われる懸念
- ▣空き家物件によるが、買取費用や改修費用など、多額の予算が必要

◎社員寮建設・借り上げ助成事業

(想定) 所 管 課

商工観光課
(企業誘致所管課)

提案に至るまでの検討（意見等）

○町内に新たな工業団地の造成は難しいと思うが、近隣市町村の工業団地に立地する企業をターゲットに想定し、社員寮建設時の補助や、企業が社員用に賃借するアパート家賃に対して補助したらどうか。

プロジェクト提案

◆人口増・定住に寄与すると思われるため、社員寮建設時の補助及び、企業がアパートを借り上げる際の補助を提案（居住者ではなく企業に対しての補助）

◆建設補助割合や借り上げの際の補助額は検討されたい。

考えられる課題

▣当該市町村との連携体制の構築